

令和3年9月9日

保護者の皆様へ

日向工業高等学校  
校長 若林 繁幸

### 通常授業再開について（お知らせ）

保護者の皆様には、日頃より、本校の教育活動にご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。

さて、これまで日向市が「まん延防止等重点措置」の対象地域に指定され、感染拡大防止の観点から特編授業に取り組んでまいりましたが、2学期が始まり行動制限にご協力いただいた関係で、校内においては落ち着きを取り戻しつつあります。

そこで、進級及び卒業に必要な授業時数を確保するため、9月13日（月）から通常授業を再開したいと思っております。生徒の学びを保障するため、ご理解とご協力をお願いいたします。

なお、日向市においては、「まん延防止等重点措置」が解除されましたが、引き続き感染防止対策の徹底をお願いいたします。

また、登校に関するガイドラインを下記のとおり変更いたしますのでご確認ください。

#### 記

##### 1 通常授業開始

令和3年9月13日（月）から

##### 2 登校に係るガイドライン

- (1) 生徒本人が就職・進学試験等において県外往来のあった場合は3日間自宅待機とし、4日目から発熱等の風邪症状がなければ登校してください。（3日間は出校停止とします）  
また、同居の家族に県外往来があった場合は、健康観察をしっかりと行った上で異常なければ登校してください。
- (2) 本人または同居の家族が37.5℃以上の発熱、倦怠感・喉痛などの風邪症状がある場合は、登校を控えてください。
- (3) 保健所から自宅待機の指示が出ている場合は登校を控えてください。

県では濃厚接触者に認定されない限り、風邪等の症状がなければ登校することは可能となっております。3日間の自宅待機は、感染防止対策上の本校の基準としておりますので、登校を希望する場合は学校まで連絡ください。

なお、3日間自宅待機の根拠は、県がPCR検査を行う場合、3日間の自宅待機後、受検するという県の基準を参考にしています。